

令和元年度京都支部事業計画の 上期進捗報告について

1. 基盤的保険者機能関係
 - ・業務グループ P1～
 - ・レセプトグループ P5～
2. 戦略的保険者機能関係
 - ・保健グループ P9～
 - ・企画総務グループ P13～

令和元年12月3日
令和元年度 第4回評議会

基盤的保険者機能関係 （業務グループ）

基盤的保険者機能関係

(1) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

KPI目標	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下：<u>1.32%以下</u>	KPI状況	1.20% (令和元年9月時点)
主な実施内容	「3部位以上かつ月6日以上」、「2部位以上かつ月10日以上」など照会基準を適宜変えながら、加入者に文書照会を実施した。 【患者照会件数（上半期）】 6,528件（対前年上半期：-566件） 【3部位以上かつ15日以上 of 申請件数（上半期）】 2,883件（対前年度上半期：-462件） 「多部位」、「高額請求」、「頻回」傾向が見られる施術者に対し、文書により適正な申請に関する注意喚起を行った。 【施術者に対する文書送付件数（上半期）】 18件（累計データで約48%が改善）		
実施結果・評価	- 従来の加入者への文書照会を強化し、併せて施術者に対する注意喚起を行うことにより、多部位頻回の申請割合は低下している。 【3部位以上かつ15日以上 of 申請割合】 R1上半期 1.22% ←H30年度 1.32% ←平成29年度 1.45% - 下期についても、申請状況を見ながら、文書照会を継続実施する。また、令和元年度から柔道整復療養費審査委員会に設置された「面接確認委員会」を状況に応じて実施するなど、一層の適正化に努める。		

(2) サービス水準の向上

KPI目標	① サービススタンダードの達成状況： <u>100%</u> ② 現金給付等の申請に係る郵送化率： <u>91.0%以上</u>	KPI 状況	① 100% (令和元年9月時点) ② 91.5% (令和元年10月時点)
主な 実施内容	① サービススタンダードの達成状況 申請書受付から支払い決裁まで、進捗管理を行い、迅速に審査を進めた。 ② 現金給付等の申請に係る郵送化率 事業所や加入者に対して、窓口・電話相談、HP、メルマガ等あらゆる機会を捉え、郵送による申請を案内した。		
実施結果 ・ 評価	① サービススタンダードの達成状況 上半期4月～9月において、全期間ともサービススタンダードは100%。 なお、申請書受付から支払までの平均所要日数は約8日（H30年度累計8.09日） 下期についても、進捗管理により、迅速な審査を進める。 ② 現金給付等の申請に係る郵送化率 5月以降91.0%以上を維持している。10月時点では、前年同月比0.4%増。 下期についても、事業所や加入者に対する案内を実施していく。		

(3) 限度額適用認定証の利用促進

KPI目標	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合：<u>84.0%以上</u>	KPI 状況	81.3% (令和元年9月時点)						
主な 実施内容	- 事業主及び健康保険委員に対し納入告知書同封チラシや各種研修会等により制度周知を行うとともに、限度額適用認定申請書セットとポスターを作成し、医療機関（107医療機関）に申請書の配置や医療費が高額になる加入者への利用促進の協力依頼を実施した。 - 私立病院協会へ利用促進への協力を依頼。会に加入する医療機関へ限度額適用認定申請書セットとポスターを提供予定である。								
実施結果 ・ 評価	【申請書受付状況（10月末時点）】 <table><tr><td>高額療養費</td><td>19,462件</td><td>1.7%増</td></tr><tr><td>限度額適用認定証</td><td>17,243件</td><td>11.7%増</td></tr></table> 限度額適用認定証の受付は伸びているが、使用割合（9月時点対前年）では、5.8%増加したが目標は達成できていない。下期は、医療機関ごとの申請状況などを検証し、再度、協力依頼、広報展開などを実施していく。			高額療養費	19,462件	1.7%増	限度額適用認定証	17,243件	11.7%増
高額療養費	19,462件	1.7%増							
限度額適用認定証	17,243件	11.7%増							

基盤的保険者機能関係 (レセプトグループ)

(4) 効果的なレセプト点検の推進

KPI目標	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の 査定率を対前年度以上：<u>0.368%以上</u> (※) 査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額	KPI 状況	0.348% (令和元年8月時点)
主な 実施内容	- 再審査結果により、点検員毎の再審査請求の観点や得手不得手分野の分析を行い、毎月の点検員との個別面談指導において、スキルアップのポイントを共有・指導した。 - 点検員とのミーティングを実施し、課題の共有・意識改善を図った。 - 全国の査定事例を参考に、抽出システムを活用した点検を実施した。 - 支払基金に対しては査定の見落としを防止するため、また、基金支部間における査定の差異解消のための協議を実施した。		
実施結果 ・ 評価	- 査定率について、目標、前年とも未達成。 - 経験の浅い点検員が学べるような体制作りを行ったが、まだ、成果が得られていない。また、成績上位者や、中堅クラスも伸び悩んでいる状況。今後、得意、不得意分野が見える化された資料をもとに面談・指導し、1ヶ月単位の時間の使い方や、点検方法も見直しを図るなど、効果が出る方向性を検討する。 - 支払基金との協議については、お互いに支部間差異を解消する統一した意識下で進んでいる。支部間差異が解消されないと査定事例を参考にしても結果が出にくい。今後も引き続き支払基金との協議を進めていく。		

(5) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

KPI目標	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率：<u>94.0%以上</u> ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上：<u>65.13%以上</u> ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下：<u>0.043%以下</u>	KPI 状況	①92.1% (令和元年8月時点) ②44.97% (令和元年8月時点) ③0.166% (令和元年7月時点)
主な 実施内容	①③ 保険証回収率・返納金割合について - 喪失後13日での文書による一次催告及びその催告後2週間以内の2次催告を実施した。 - 回収不能届による加入者への電話催告を実施した。 - 府下6年金事務所へ訪問し、回収不能届の記載率向上に向けた協力依頼を実施した。 ② 返納金債権回収率について - 債権回収の取り組みとして、保険者間調整を案内するなどして回収率向上に取り組んだ。 - 高額債務者に対する早期接触、弁護士催告、法的手続きなど回収率向上に取り組んだ。		
実施結果 ・ 評価	① 保険証回収率・返納金割合について 保険証回収率について、前年同期間比較では2.22%増加しているが、目標未達成。 ② 返納金債権回収率について 回収率については、年度累計目標のため未達成だが、前年同期間比較では16.92%増加している。これは、保険者間調整を積極的に実施している結果。（対前年55件・134%の増） 下期においては、上期の取り組みを、効果検証を行いながら、継続実施していく。		

(6) オンライン資格確認の導入に向けた対応

KPI目標	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率：<u>80.0%以上</u>	KPI 状況	100% (令和元年9月時点)
主な 実施内容	USBを配布している医療機関は1医療機関。 定期的に実施状況を確認している。		
実施結果 ・ 評価	該当医療機関は現在使用継続中。今後においても、定期的に実施状況の確認を行う。		

戦略的保険者機能関係 (保健グループ)

戦略的保険者機能関係

(1) i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

KPI目標	① 生活習慣病予防健診実施率 ： <u>59.8%以上</u> ② 事業者健診データ取得率 ： <u>5.5%以上</u> ③ 被扶養者の特定健診受診率 ： <u>27.7%以上</u>	KPI 状況 ① 33.8% (令和元年10月時点) ② 1.7% (令和元年10月時点) ③ 9.0% (令和元年8月時点)
主な 実施内容	① 生活習慣病予防健診 ・新規適用事業所への健診案内及び電話勧奨 ・未受診者への個人勧奨DM送付。受診率が低い事業所へのDM送付・10月電話勧奨 ・子宮頸がん補助対象者・付加健診対象者へ個人勧奨DMはがき、35歳初めての健診対象者へ文書11月送付 ② 事業者健診データ取得 ・外部委託業者により、健診結果取得業務、データ提供未契約健診機関との契約締結を推進。 ・新規適用事業所へ電話勧奨の際、事業者健診受診事業所へ同意書取得勧奨。 ③ 被扶養者の特定健診 ・健診機関へのヒアリングを行い、集団健診の実施、昨年より9会場拡大。 ・GISによる個人勧奨を実施。	
実施結果 ・ 評価	① 生活習慣病予防健診 ・新規適用事業所への健診案内・電話勧奨（661件）・未受診者への個人勧奨DM7月送付（24,647件） ・受診率が低い事業所へのDM9月送付（27,354事業所）・10月以降電話勧奨（2,400事業所） ・11月子宮頸がん補助対象者（7,000件）・付加健診対象者（17,000件）へ申込書付の個人勧奨DMはがき、 35歳初めての健診対象者（2,000件）へ文書送付 ・受診者数 昨年比 +8,198件（9月末） ② 事業者健診データ取得 ・受診者数 昨年比 +2,786件（10月末） ③ 被扶養者の特定健診 ・GISによる個人勧奨（送付件数 6,404件増） ・受診者数 昨年比 +872件(8月末)	

戦略的保険者機能関係

(1) ii) 特定保健指導の実施率の向上

KPI目標	特定保健指導の実施率：<u>14.5%以上</u> (内訳) ①被保険者 14.8% ②被扶養者 8.2%	KPI 状況	16.2% (内訳) ①被保険者 16.2% ②被扶養者 - % (令和元年10月時点)
主な 実施内容	① 被保険者 - 初回面談数増加が実施者数増に繋がることから初回面談数増をメインに対策を実施 〈支部実施〉 - 外部委託による事業所電話勧奨を実施。初回面談支部呼び出しの工夫。 - 運動教室付、集団保健指導を実施。 - 個別勧奨の拡大。 〈健診機関委託〉 - 健診当日の初回面談実施増に向け、健診機関訪問等による委託先指導を実施。 〈外部業者委託〉 - 大規模事業所等他府県在住者の専門機関への委託を開始。 ② 被扶養者 - 商業施設等の集団健診時に当日保健指導を実施。 - 個別勧奨の強化。血液検査付個別指導実施。集団保健指導を実施。		
実施結果 ・ 評価	① 被保険者初回面談件数 4,554件 昨年比+655件 評価実施件数 3,922件 昨年比+1,551件(10月末) 〈支部実施〉 外部委託による電話勧奨による訪問確定数 197事業所。 6月オプション付支部呼び出し勧奨 1,000件 11月土日開催運動教室・血液検査付個別勧奨 1,300件 初回面談実施件数 2,809件 昨年比 +385 〈健診機関委託〉 健診機関へ訪問し具体的な対策等を示し勉強会実施。 健診機関+外部委託 初回面談実施件数 1,745件 昨年比 +270 〈外部業者委託〉 進捗会議を行い、情報交換・対策を考察。他府県在住者のデータ送付し委託。 ② 被扶養者 継続支援時に血液検査付個別保健指導実施のため、個別勧奨送付拡大		

(1) iii) 重症化予防の推進

KPI目標	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合： <u>14.5%以上</u>	KPI 状況	－ %
主な 実施内容	- 糖尿病性腎症への重症化予防に向け、綾部市・福知山市の対象者を抽出しアプローチ - L D L 高値者、未治療者へ受診勧奨を外部委託。		
実施結果 ・ 評価	- 新たな対象者を選定し、医療機関へ送付。 - 下期外部委託契約に向け調整を行い、11月に契約。文書送付後電話勧奨を行い、受診率拡大。		

戦略的保険者機能関係 （企画総務グループ）

戦略的保険者機能関係

(1) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

KPI目標	① 広報活動における加入者理解率の平均を対前年度以上： <u>38.9%以上</u> ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合： <u>38.0%以上</u>	KPI 状況	① 44.9% (令和元年10月時点) ② 36.3% (令和元年9月時点)
主な 実施内容	① 広報活動における加入者理解率 ・ 納入告知書同封広報誌（毎月）、健康保険委員向け広報誌（四半期）の発行及び社会保険協会発行広報誌（毎月）への記事掲載による広報を実施 ・ 紙媒体による広報誌について、わかりやすい内容とするために令和元年5月からデザイン作成を業者委託 ・ ホームページへのQ&A掲載やメールマガジンによる広報を実施 ・ 健康保険委員向け事務冊子「協会けんぽのしおり」の作成、配付（R1.8） ・ 近畿ブロックにおける共同広報実施に向けた担当者会議（R1.8） ・ スマートフォン利用者に向けたインターネット広告の実施準備（R2.1月実施予定） ② 健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 ・ 委員未在籍事業所や解散健保の事業所へ訪問勧奨を実施（20事業所） ・ 委員未在籍事業所に対して健康保険委員登録勧奨文書を送付（7,449事業所）		
実施結果 ・ 評価	① 広報活動における加入者理解率 ・ 健康保険制度や支部の取組内容を加入者、事業主の皆さまにご理解いただくため、各種広報ツールを活用してご案内を実施しているところであり、引き続き定期的な広報実施に加えて、インターネット広告等の新しい広報ツールを活用することで、より一層、加入者、事業主の皆さまに届く広報を実施する。 ・ 健康保険委員を通じて加入者、事業主の皆さまの理解を促進するため、引き続き健康保険委員の委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員に対する情報提供の充実を図る。 ② 健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 ・ 被保険者カバー率 36.29%（対前年 +3.05%） 委嘱者数 2,604名（対前年 +302名） ・ 健康保険委員委嘱者数は全国26位であるが、被保険者カバー率は全国42位と低迷していることから、大規模事業所で委員未在籍事業所に重点を置いて勧奨を実施する。		

(2) ジェネリック医薬品の使用促進

KPI目標	・ 京都支部のジェネリック医薬品使用割合：<u>75.8%以上</u>※ ※ 医科・歯科・調剤・DPCレセプトにおける使用割合（新指標）	KPI 状況	73.1% （令和元年6月診療分）
主な 実施内容	〈加入者に対しての取り組み〉 ・ 新規保険薬局や新規適用事業所等に対してジェネリック希望シール等を送付 ・ 広報誌や算定基礎届説明会において、インセンティブ制度と併せて利用促進に向けた説明を実施 ・ ジェネリック軽減額通知の送付（R1.8） 77,479名へ送付 〈医療従事者に対しての取り組み〉 ・ 舞鶴市と合同で病院へ訪問し、病院薬剤部長と意見交換（R1.4） ・ 薬剤師会と連携してジェネリック使用促進に向けた意見交換のため薬局訪問を実施（R1.8～9：6薬局） ・ パイロット事業として保険薬局に対する地域医薬品実績リスト提供に向けた準備を進める。 〈関係機関に対しての取り組み〉 ・ パイロット事業の実施に関して、京都府薬務課、薬剤師会、京都薬科大学教授と意見交換を実施（R1.6,8）		
実施結果 ・ 評価	〈上期の総括〉 ・ 使用促進に向けて上記の取組を実施しているが、ジェネリック医薬品使用割合は全国41位と低迷している。また、京都府は国から後発医薬品使用促進の重点地域に指定されており、行政や医療機関等の関係団体と連携した使用促進対策の実施に向けた働きかけを強化する必要がある。 〈今後の方向性〉 ・ パイロット事業として、令和2年1月と4月の2回に分けて地域医薬品実績リストを送付する。また、送付後は、アンケートに加えて薬局訪問により実施効果の検証を行う。 ・ 加入者に対しては、スマートフォン利用者を対象としたジェネリック医薬品使用促進広報を実施（R2.1～2） ・ 京都府が主催する「後発医薬品安心使用に係る意見交換会」等で、京都府全体で後発医薬品使用促進に向けて取り組む体制づくり等について、意見発信を行う。		

(3) 医療データ分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

KPI目標	① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率：83.7% ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信：全支部で実施	KPI 状況	① 71.42% ② - (令和元年9月時点)
主な 実施内容	① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率 - 京都府の構想区域（乙訓・山城南・丹後・中丹・南丹・京都市・山城北）のうち、被用者保険者の参加は5/7区域（参加率：71.42%） - 京都支部参加は乙訓、山城南、丹後の3区域（中丹地域にはオブザーバー参加） - 被用者保険者の未参加の地域は、中丹、山城北 ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信 - 上期は山城南地域保健医療協議会に参画し、被用者保険の立場から意見発信を行った。 - 他の構想区域にかかる地域保健医療協議会は、開催が下期に集中している。		
実施結果 ・ 評価	① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率 - 被用者保険が未参加の中丹、山城北地域については、京都府医療保険者協議会において、医療保険者として国民健康保険団体連合会、井手町国保が参加することで整理されている。 ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信 - データに基づく意見発信については、データをどのように利用・活用するかが課題であり、意見発信をしている他支部の取り組み内容を参考にしながら検討していきたい。		